

(2021年3月2日講演)

13. 「新たな森林・林業基本計画に向けた検討」

林野庁 森林・林業基本計画検討室 首席森林計画官 石井洋氏

林野庁の森林・林業基本計画の検討室で首席森林計画官をしている石井です。私からは、森林・林業基本計画の検討状況を報告したいと思っています。

森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づいて、森林・林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために立てるものであり、5年に一度見直すこととなっている。現行の計画は平成28年5月に閣議決定したので、そろそろ5年経つということであり、平成13年の基本法制定以来、13年、18年、23年、28年、今回で5回目の計画となる。そういったことで、昨年の秋から林政審議会において、森林・林業、木材産業をめぐる課題や情勢変化について議論してきた。この1月までは、分野別にも、いろいろな問題を取り上げてきたのだが、この2月25日に林政審議会があり、そういった論点、対応方向を簡単ではあるが整理したという段階まで来ている。これからは、計画の本文をどうしていくかという議論に移り、大体6月ぐらいの閣議決定を目指して作業を進めているという状況である（資料P1）。

では、現行の基本計画の進捗状況はどういったものか、目標数値から見ていきたいと思う。基本計画では2つの目標を定めている。一つは、森林の多面的機能の発揮に関する目標で、今の人工林1,021万ヘクタール、天然生林1,378万ヘクタール、これを将来的にどういった山に持っていくのかということを目標にしている。もう一つは、林産物の供給及び利用に関する目標で、全体の需要を見通しながら木材の利用をどこまで持っていくのかというもの。この2つが大きな目標である（資料P2）。

多面的な機能の目標と言うと分かりづらいので、資料P3に考え方を示した。日本の森林は、1,000万ヘクタール超の人工林が、戦後に造成されたわけであるが、今の状況からすると、林業経営的には、なかなか厳しいなというところまで人工林を植えているところがある。そういった中で、この絵にあるように1,021万ヘクタールのうち、条件の悪いところは育成複層林、針葉樹と広葉樹が混じったような山にもっていく。きちんと使える条件のいいところは660万ヘクタールぐらいだと思っているが、ここでは人工林を維持しながらしっかり林業をやっていく。また、天然生林はしっかり守っていくという考え方である。そういった構造の中で、立てた目標がこれである。条件の良い人工林は660万ヘクタールを維持していく、あと残りの680万ヘクタールは育成複層林に持っていくというものである。

供給の目標については現行計画では総需要を7,900万立方メートルぐらいと見込み、令和7年で4,000万立方メートルの木材供給量を達成していこうとの目標を立てている。令和2年の目標としては、7,900万立方メートルの需要を見込みながら3,200万立方メートル

の木材供給量を目標に掲げたわけであるが、令和元年の現状においては、バイオマスの燃料材の需要が下支えするような形で、需要については 8,200 万立方メートルということで少し目標よりも上振れている。これは景気等の影響があるので、あまり見通しを上回ったからどうだという話ではないが、需要としては少し上がってきている。供給量は、大体計画どおり 3,100 万立方メートルまで来ているという状況である。今回コロナウイルス感染症の関係があり、住宅着工戸数も大体 1 割減で来ているので、ここは 3,100 立方メートルいくのかどうかというと若干厳しい状態になっているかと思っている。

数字から見た現行計画の進捗状況は、こういったものである。次に、森林・林業・木材産業とそれぞれ大きく分けて、その 3 つに今どのような課題があるのか、林政審資料をダイジェスト版のようにして束ねたので、そこから少し説明していきたいと思う。

まず森林の関係であるが、1 番の大きな課題は再造林だと思っている。資料 P4 にあるように人工林の年齢構成を見ると、利用期を迎えた人工林が約半数になっている。それに連れて、木材供給量も増えてきているというのは先ほどのとおりである。特にオレンジ部分の主伐材の供給量が増えてきている状況である。林業経営的に条件のいいところから伐られているので、伐ったら植えることが非常に重要だと思っているが、全体の主伐面積 8 万ヘクタールぐらいに対して、造林は 3 万ヘクタールぐらいで推移している。造林があまり進んでいないということである。そこはいろいろな要因があると思うが、一番大きな要因としては、造林補助はかなり手厚くされているが、構造として立木の販売収入で造林経費をなかなか賄っていない点が大きな課題であると思っている。ここをどうしていくかということである。森林経営管理制度、組合法の改正、森林環境譲与税の創設といろいろな制度を整備してきたが、再造林を進めていくには、もう少し政策が必要だと思っている。

では、立木販売収入で再造林の経費が出せないというのは、今どういう状況なのか、少しおさらいをしてみたいと思う。資料 P5 に円グラフがあるが、造林初期費用を標準経費から積算したもので、大体 180 万円かかっている。これは育林経費の約 7 割を占めており、そこを縮めていかなければ、なかなか再造林は進まないと思っている。再造林を進める上で今注目されているのはエリートツリーである。非常に成長の良い苗木で、特定母樹という形で指定されるが、事例を示すと、在来品種で植栽 4 年後 2.8 メートルぐらいしか育っていないものが、エリートツリーだと 6 メートルまで成長する。これを使えば、下刈りのコストが下がる、早く収穫できるという利点があると思っている。少し大胆ではあるが、従来型の人力の地ごしらえ、裸苗を植えて下刈り 5 回といった造林費用と、伐採と造林の一貫作業をして地ごしらえコストを下げ、エリートツリーを低密植栽で植え、下刈りは 1 回という省力型の造林の費用を試算した。やってみると、積算では 73 万円ぐらいに落ちてくる。右の絵にあるようなさまざまな技術革新、エリートツリーといったものを使いながら、いかにコストを下げていくかが重要だと思っている。

再造林をする手前には、まず伐るという行為があるが、皆伐等につくった集材路からの土砂の流出のようなものも起こっている。そういったものをある程度きちんとやっていかな

いといけない。資料 P6 の右側は令和元年の台風での林地崩壊の状況を被災 5 県で取りまとめたものである。年齢別の森林面積の割合と比べると、林地崩壊は 1 年齢が高い。右にあるように、崩壊地の形態別の状況を見てみると、急傾斜、集材路から土砂が落ちてきたようなものがあることが分かってきている。伐るときには、いい加減な集材路を造らない、しっかりとした施業が大事だということである。あとは、伐ったら植えるということであるが、先ほどの造林コストの縮減と併せてしっかりしたゾーニングが必要だと思っている。基本的には、造林適地で林業をしっかり回していこうと思えば、造林適地の抽出も必要になってくる。これは、国立研究開発法人森林研究・整備機構で開発した技術であるが、いろいろなデータを使って造林適地を抽出するような技術がある。こういった明確な裏付けを持って、ゾーニングをしながら、林業、再造林を進めていく必要があるのではないかと考えている。

山の管理という点では、今地球温暖化が進んで集中豪雨が非常に多くなっている。資料 P7 は近年の山地災害に伴う林野関係被害をまとめたものであるが、グラフを見て分かるように、被害箇所や被害金額が上がってきている。また、流木が発生する等、災害の発生形態が多様化してきている。そういったものに対応した対策を取っていかないといけないとされている。

次に、国産材の生産や流通の状況に少し触れてみたい。まず、国産材の生産の状況であるが、資料 P8 の左側にあるように国産材の供給量は先ほど申し上げたように上がってきている。地域別に見たのが左下のグラフであるが、北海道、東北、関東と、各ブロックでも素材生産量が上がっている。全国で順調に素材生産量が伸びて、盛んに木材生産が行われている状況がここで見て分かる。では、量だけ増えたのか、流通はどうなのだという点であるが、流通の部分も少しずつ変わってきている。右のグラフにあるように、丸太は生産されて、どのような形で流通しているかという点、約 4 割が市場に行っている。2 割は木材販売業者に行き、そこから製材工場・合板工場に向かっている。あとは、直送と言われているような、工場に直に送られているものが約 4 割である。直送等を含めてロットをまとめていく、途中の積み下ろしをしないことで流通コストを下げていくという取り組みが徐々に始まっている。特に原木市場の部分でいくと、ここの括弧書きにあるように、市場が競り売りから形態を変えて、そこで選別をして需要に応じて材を振り分けるというコーディネート機能を高めていて、そのような取組は、近年で 2 倍ぐらいになっている。長野県の東信木材センター協同組合連合会について少し書いたが、そういった事例が増えてきているところである。

次に、林業経営の状況はどうなのか。木材生産の上昇に連れ、資料 P9 の左にあるように、1 経営体当たりの年素材生産量は、森林組合、民間の事業者、共に伸びている状態である。素材生産事業者の規模別生産量も、5,000 立方メートル以上が多くなっている状態で、規模の拡大が進んでいる。規模の拡大は進んだが、では経営の状態はどうなのだというのを少し細かに分析したものが右である。これは、全国の 48 林業経営体の経営状況を取った調査であるが、売上高に対する営業費用を見ると、営業利益は約 270 万円。これはアベレージなので、ならした姿になってしまうが、素材生産が 1 万立方メートルで従業員が 11 人ぐ

らい、何とか売り上げや営業利益が出ている。ただ、林業だけに着目するとマイナスになっている。では、全てが厳しい状況なのかという点、そうではない。下に表があるが、林業事業の売上高で 5,000 万円以上、素材生産で 5,000 立方メートル以上のところは営業利益率で 3~6% 近くとなっている。規模を大きくすることでスケールメリットが働く、もうけが出てくるということ。機械をワンセット持つ場合、5,000 立方メートル以上を目指しながら規模を拡大していくのが一つの目安かと思っている。

あとは、規模の観点だけでなく、生産性の部分はどうなのだという点で、少し資料に書かせてもらった。まず、資料 P10 の生産性であるが、これは森林組合の事例を取ったが、主伐は少しずつ上がってきている。間伐も少しは上がっているが、横ばいである。天気にも左右される作業であるから、機械稼働率は 100% とか 90% といった形にはならないと思うが、それでも主な高性能林業機械の稼働率を見ると、このグラフにあるように 50% 台。機械が遊ばないように、稼働率を上げるようにしていかないといけない。現に、生産性の階層ごとの機械稼働率を見ていくと、生産性が高い層は稼働率が高いような状況になっている。また、大きいのは、路網整備がまだまだ進んでいないということである。最近では、原木の大径化・大量輸送に伴ってセミトレーラで木材を運搬する事例も増えてきているので、それに対応して、ある程度しっかりとした林道が必要になってくると思っている。災害という面でも、排水施設が脆弱であるとか、既設林道の機能強化が重要な課題になっていると思っている。

生産性向上だけではなく、これからの林業経営体の取り組みとしては、販売力やマーケティング力といったものを高めていくべき点も思っている。資料 P11 に幾つか事例を載せた。これは宮崎県森林組合連合会の事例で、県内の大型製材工場への販売を強化するために素材生産業者等と安定供給に関する協議会を設立し、原木をまとめて安定供給することで、素材生産量を伸ばしている。また、木材の有利販売を担うような人材の育成を通じ、利益を最大化していくことが必要だと思っている。林野庁では、森林経営プランナーということで有利販売や、事業者連携を担うような人材を育成している。さらには、主伐後の再造林をしっかりやらないといけないという点であるが、現状では、素材生産業者は伐るだけ、森林組合が植えるとなっている。再造林の実施体制を整備するため、造林の担い手をきちんと育成していかないといけない。伐採者と造林者の連携協定で苗木を供給する事例であるとか、自ら造林作業者を育成して苗木を確保していくような取り組みも行われているところであり、再造林ができる体制を整えていくのが重要と思っている。今回コロナ禍で原木が少しだぶついたときに、当面の作業として造林作業にシフトして供給調整する場面があった。造林というと、儲からないとの気持ちになってしまうが、造林と伐採をバランス良く持って、人員配置を最適化することも重要になっているのではないかと。

これまで、林業経営体の全体を話してきたが、林業を行っているのは人である。そういった「人」の部分の重要性を大事にしないといけない。そういった点では、従事者の育成確保と労働安全対策が重要である。林業従事者は徐々に減っていて、現在 4.5 万人ぐらいになって

いる。緑の雇用で、従事者確保をやっているが、そこもまた引き続きしっかりやっていく。給与面については、全産業が 432 万円、林業は 343 万円。東京管内を抜く地方部の全産業でいくと 404 万円ぐらいになるが、いずれにしても林業は 60 万円ぐらい低いような状態である。そこをしっかりと上げていかないといけない。あと、労働災害についても他産業より高い状態が続いているので、労働災害をなくすような形でやっていかないといけない。労安則に基づく取り組みは当然であるが、機械の自動化といったものを図りながら、人による作業を出来るだけ少なくしていくということかと思っている（資料 P12）。

そういった林業経営体の現状や生産性、販売力の強化についての取り組みの方向を紹介したが、では、これから目指す林業経営の姿はどういったものかを資料 P13 に整理している。基本計画においては、望ましい林業構造という考え方がある。効率的かつ安定的な林業経営というものが林業生産の相当部分を占める構造をつくっていかうという発想である。それを踏まえ、どのような林業経営体が担い手になるべきかという議論をしている。11 月の林政審で出した資料であるが、これからは長期にわたって持続的な経営ができる者を林業経営体の担い手として育成していきたいということである。では、具体的には、どういう事かということ、森林を所有または長期間経営する権利、これまで進めてきた森林経営計画による長期施業受託、森林経営管理制度の森林経営実施権などを取得した上で相当程度の事業量と高い生産性・収益性を有しながら従事者が他産業並みの所得と労働環境を確保できる。また、人工林が本格的な利用期に達してきているので、再生林により森林資源の保続を確保できる。すなわち再生林の実施体制が整っているということである。さらに、もう一歩先に行って、適切な再生林の実施、伐採・造林に関する行動規範といった法令を順守することで社会的責任を果たすような林業経営体になってもらいたいと思っている。それを目指して、政策を重点的に打っていききたいということである。幾つか、そのような林業経営の取組事例を書かせてもらった。例えば、森林組合で集約化して安定した経営を行うとか、大規模所有者が長伐期で優良材生産を行う、原木市場自身が森林信託等を活用しながら林業経営をする林産複合的な取組といったものである。さらには、効率的・安定的な林業経営を相補的に補うような、いわゆる自伐での農林複合の経営モデルもあると思っている。

では、そういった経営体の収支は、どのようなものを目指していくのか。今いろいろな技術が進展している。資料 P14 で紹介しているが、森林資源をきちんと把握するという点でレーザ計測も進んでいる。架線でロージググラップルという遠隔操作で集材できるような機械が開発されてきている。エリートツリーは、収穫期を短縮できるし下刈りのコストも下げられる。今までは、伐ったらどれぐらい材が出るか、いつ材が出るか何となく経験則でやっていたものを、ICT を使って生産管理、流通管理をしていくという取組も徐々に行われている。こうした新しい技術を使って、造林・素材生産・流通を効率化していけるのではないかと、期待が高まっている。今までの作業を見直し、機械や ICT を使う、エリートツリーを使うことで「新しい林業」が展開できるのではないかとと思っている。それを踏まえ、経営収支、施業レベルの収支を試算すると、近い将来では、生産性をアップしていけば従事者

賃金を 2,000 円高い 1 万 8,000 円ぐらいにした上で、70 万円ぐらいの黒字になる。さらに言えば、新しい技術をフル活用すれば、従事者賃金をさらに 2 万 4,000 円と他産業並みの所得を確保した上で 100 万円ぐらいの黒字になると試算している。一足飛びに「新しい林業」まで行くのは非常に難しいと思うが、新しい技術を上手に使いながら収支がプラスになるような林業を目指していきたいと思っている（資料 P16）。

木材利用については、先ほど申し上げたように 8,000 万立方メートルぐらいで推移しており、特に最近では燃料材が増えている。では、木材利用をめぐり、こういった特徴があるのか。木材製品の製造について、平成 16 年ぐらいから比較したものであるが、製材工場、合板工場ともに 5 万立方メートル、10 万立方メートル以上の工場が多くなっており、大規模化が進んでいる。特に合板がそうであるが、そういった形で効率化が図られてきている。木材を利用する方から見ていくと、今後の住宅着工は徐々に頭打ち状態に向かう。新しい需要として、今注目されているのは非住宅分野。非住宅分野は木造化が進んでおらず、中高層の住宅・非住宅ともに、木造化が進んでいない。こういったマーケットに食い込んでいければ、木材の需要を確保できるのではないかと思っている。また、非住宅、住宅ともに、今は品質性能が非常に求められる状況になっていて、住宅瑕疵担保法ができたり、建築士法の改正があったりと、品質性能が不明確とか、そういった製品は受け入れない状態になってきている（資料 P17）。

そういった意味で、人工乾燥の KD 材であるとか JAS というのが極めて重要になりつつあるわけである。今の状況は KD 材で 5 割ぐらい、JAS の格付率は特に一般製材が低い。集成材や合板は、JAS はほぼ取っているが、こういった製材部分が弱い状況になっている。この部分をしっかり取っていかないと、日本は柱材が得意で大丈夫だと思っていた部分がどんどん食われてしまう状態になっていく。JAS 材、KD 材をしっかり生産できるようにしていかなければいけない。現に大手住宅メーカーなどを見ると、輸入集成材の率が高まっている。そういった部分をやっていかないといけない。また、資料にあるように、JAS 認定を検討しているかどうかアンケート結果を見ると、JAS の申請や維持の費用が高いといった問題もある。あと JAS は複雑過ぎるところがあるので、そういった規格の合理化もやっていかないといけないと思っている（資料 P18）。

都市での木材利用、これからの分野ということで、資料 P19 で少し紹介する。都市における木材利用の拡大ということで、ご承知のとおり耐火部材等を利用した中高層の建築物など幾つもプロジェクトが進んでいる。公共建築物では、農林水産省の横にも木造で保育所等を造っている。民間でも、日本マクドナルド株式会社の取組や、仙台の木造 7 階建てのビルが竣工した。こういった取組が進んでいる。耐火部材の開発と仕様設計の標準化を行っていけば、こういった事業分野に食い込んでいけて、木材利用が進んでいくと考えている。あともう一つ、人口が少なくなり新設着工戸数が伸びない中では、リフォーム需要の可能性があるのでないか。日本の住宅ストックは 6,200 万戸ぐらいあるが、そういった中でバリアフリーとか省エネのいずれも満たさずリフォームが要るだろうというものがあるが、2,100 万戸、

それ以外にかなり古くなっているものが1,300万戸ある。こういったバリアフリー、省エネルギー対応、若干古くなっているものがリフォーム需要として上がってくるのではないかと。そういった中で、リフォーム需要を捉えながら、内装やリノベの一環でのキッチンなどの水回り、家具のようなものにも一定のニーズはあると思っている。

今原木を中心に木材等の輸出が増えている。資料 P20 の棒グラフにあるように、令和元年で 350 億円ぐらいになっている。中国、韓国に対する原木輸出が多くなっているが、日本経済のためには、製品で付加価値の高い物として輸出していきたいと考えている。額としてはそれほど大きくないが、アメリカ向けのフェンス材の輸出が少し増えている。令和 2 年 1 月から 11 月の累計で対前年比 200%以上となっている。この写真にもあるように、日本のようなウサギ小屋ではなくアメリカは広い住宅で、フェンス材をよく使って DIY もやる。そういった部分で、商機を捉えながら輸出を増やしていくことも大事だと思っている。今回、輸出戦略を見直して、2030 年に 5 兆円、林産物は 1,660 億円との目標を置いて輸出拡大実行戦略を取りまとめたので、官民一体となりながら輸出を進めていくことが重要と思っている。

最後に、木材利用の一つとしてのバイオマスである。バイオマスについては、資料 P21 に書いたように、国産材の燃料材が 700 万立方メートルぐらいになっている。全体では、輸入燃料材を含めて 1,000 万立方メートルぐらいになっている。FIT の認定で稼働している発電施設も増えている。ここが、燃料材として、未利用材や枝条などを有効利用してきた。そして、木材需要を下支えして、コロナ禍において原木がだぶついた時に、そこをフォローしてもらったという良い面も多くある。ただ、燃料材需要が急速に拡大する中で、影響も出てきていると思っている。ここの円グラフにあるように、燃料材が急増している東北や九州では、燃料材向けの素材生産量がぐっと増加してパルプ・チップが減っている、製材のシェアも減少している。需要が伸び過ぎて、既存需要との競合であるとか、森林資源の持続的な利用に懸念を有する方も出てきている。そういったことから、資源エネルギー庁とともに研究会を開き、今後の持続的な木質バイオマス利用に向けた取組につき、報告書にまとめたということである。今後は、きちんと未利用材をフル活用していく、資源の保続という観点から、地域の森林資源、再造林の実施状況といったものを踏まえながら事業計画の確認をしていかなければいけない。また、発電だけではなく、地域での熱利用を進めていくことも重要だと思っている。

山村については、全体に関わる問題であるが、森林の 6 割が山村にあるし、林業従事者が住む地域は重要だ。基幹産業である林業・木材産業を元気にしていくというのが基本ではあるが、それだけではなかなか難しい部分がある。実際、山村人口は都市部よりも急激に減っている。そこで人口を増やすことは、現実的には難しいと思っている。山村を元気にするには、まずは、地域資源を生かしてそれを発展につなげていく。レクリエーションとしての利用であるとか、「森林サービス産業」と呼んでいるが、そういった多様な利用を進め、外から人を呼んで来て、継続的に山村に関わってくれる人口を増やしていきたい。これを「関係

人口」と言っているが、そういった取組をしながら、山村に人を呼び込んでいくことが大事だと思っている（資料 P22、23）。

少し長くなったが、現行計画の課題であるとか、分野ごとの状況を紹介した。これらを踏まえて、この 2 月に、まだコンセプトというような形だが、新しい基本計画の対応方向を林政審議会で出させてもらった。今説明をしたことが書いてあるわけだが、現行計画では、人工林が利用期を迎えたことを背景に、林業・木材産業の成長産業化を推進してきた。施策としては、原木の安定供給体制の構築、木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出ということでやってきた。その進捗としては、森林経営管理制度や森林環境税を創設するなど取組を進めてきた。経営体の規模拡大は進んできたが、先ほど申し上げたように、その取組は途上にある。製材工場の規模が拡大してきているが、地場の中小工場は減少してしまっている。木材利用の分野でいけば、耐火部材の開発が進展して民間非住宅分野での利用も始まっている。現行計画の施策の進捗状況は、このような状況である。また、課題や情勢変化としては、皆伐地の再造林未実施であるとか災害の激甚化がある。林業で言えば、伐採収入で再造林ができる林業の確立であるとか人口減少問題への対応がある。木材利用に関しては、JAS 材、KD 材の供給、品質管理等の徹底。さらには、コロナウイルス感染症の関係で、住宅需要に不透明があるというところである。全体として、持続性という観点では SDGs とかカーボンニュートラル、脱プラスチックという点も対応すべきところがある。こういった現行計画の進捗状況や課題・情勢変化というものを踏まえて、では、新しい基本計画はどういった考えの下にやっていくのか。先ほどの国産材供給量などの成果は一定程度出てきたが、再造林の問題等を考えれば、求められているのは森林・林業・木材産業が本来的に持っている持続性を高めながら成長発展をさせるということだと思っている。森林を適正に管理して林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることが一つのポイントだ。これをなくして、伐れるだけ伐ればいいのか、経済的に良ければ、それだけでいいということにはならないと思う。そういったことから、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」というキーワードで束ねた上で、それぞれの政策の方向性を端的に表現してみたということである。

まず森林の分野で言えば、森林資源の適正な管理・利用ということ。林業適地では、適正な伐採と再造林をしっかりと確保していく。林業不適地、少し植え過ぎてしまったところは針広混交林化に持っていく。あとは天然生林の保全もあるが、それにより、多様で健全な森林がいろいろな機能を発揮するような状態に持っていくことが大事だと思っている。また、国土強靱化という観点で、災害も増えているので、治山対策等をしっかりとやっていくということである。間伐特措法の延長を先日閣議決定して、国会に提出しているが、間伐や再造林によって森林吸収量の確保・強化を図っていくことも非常に重要だと思っている。次に、林業であるが、「新しい林業」に向けた取組の展開と書かせてもらったが、エリートツリーであるとか自動化機械を用いながら、少し先の将来かもしれないが、イノベーションで伐採・再造林・保育の収支をプラスに転換して、林業が成り立つような社会をつくっていききたいということである。また、従事者の所得と労働安全の向上というものをしていかないといけない。

どのような林業経営を目指すかという点では、先ほど申し上げたような、長期・持続的な林業経営ができるような経営体を育成していきたい。木材産業ということでは、国際競争力と地場競争力の強化と書いたが、大規模な工場は JAS とか乾燥材とか、品質性能で外材や他資材に対抗できる製品を低コストで供給していくというのが一つの方向性であろう。もう 1 点は、中小地場工場。大規模な高効率化の取組が進められてきたわけであるが、中小地場は地域の産業を支える上で非常に重要な存在である。高単価な板材などを需要に応じながら多品目で生産する。今大径材も増えてきているので、板物等も取りやすいと思う。そういった中小地場の競争力を強化していくというのが大事だと思っている。あとは生活分野での木材利用。新しい需要といった点では、現行計画の施策でも行っているが、都市・非住宅分野での木材利用。耐火部材や CLT 利用、部材や仕様設計の標準化を進めていく必要がある。言ってみれば、都市の鉄筋や鉄骨を木造に変えていくということで「第 2 の森林」づくり。伐採木材製品を使えば、地球温暖化ガスの吸収量にカウントできる。都市に木を貯めるといった概念で、都市の非住宅分野でも木材利用をしていきたい。輸出もしっかりやっついこうというのと、バイオマスも持続性が担保された形で熱電利用を進めていこうということである。山村振興の分野では、地域資源の活用や里山の管理といった協同活動を推進して集落の維持活性化を図っていくという点と、新しい森林の利用の仕方、森林サービス産業で関係人口を創出していくということだと思っている。新たな計画では、そういったグリーン成長や持続性で束ねた上で、5 つの柱を対応方向として考えている。また、分野横断的にデジタル化や新型コロナウイルス感染症への対応、東日本大震災からの復興ということにも引き続き取り組んでいきたい。

多岐にわたり、あまりまとまっていない説明になったかと少し心配であるが、現行計画の状況、施策の課題、情勢変化、新しい基本計画で考えている対応方向を紹介した。以上で、私からの政策の紹介を終わらせていただく。